

# 町政を問う！



小田 貞利 議員

## 入札執行について

**問** 平成30年度に行われた日良居漁港土居防波堤機能保全工事に関する見積書について、これらの作成元である日本防蝕工業(株)中国支店及び(株)ナカボーテック中国支店は、当該工事の入札執行にあたり、一部の業者に対し、町に提出した見積書の金額を改ざんした見積書を町内の数業者に渡したことは問題のある行為である。

両社が自社の意思で行ったものか、他の圧力によって行ったことかは定かではないが、本町の公平な入札執行を妨げたことは事実である。

公正取引委員会に報告・相談するか、告発すべき事件と考える。町の考えを問う。

また、この件に関し、今年2月に事実関係の調査と対応、そして、今後においての再発防止策を講じるよう求めたが、現状、どのような対策をとっているのか。

**答** 本町では、設計積算のために専門業者である複数社から資材の見積書を徴収し、実勢価格を調べたうえで、その単価を採用している。

入札参加者は設計図書を参考に、県内外の商社等に対して見積書の作成を依頼している。

また、本町では発注者がどの業者から見積書を徴収したのかは公表していない。

したがって、今回の事案は入札参加者と見積業者とのやり取りの問題であり、当事者間で解決すべきことと思っている。

再発防止についてであるが、ご承知のとおり、近年、設計の違算が多いことから、積算担当者の事務軽減、今回の事案を含めたうえで総合的に考えた結果、今年度から見積単価を公表することとしたところである。しかしながら、導入後に山口

県土木建設業協会大島支部から、見積単価の開示は競争性が損なわれる恐れがあり、山口県の取り扱いに準じて非開示とするよう要望があったため、忸怩たる思いではあったが、5月10日以降については非開示とした。

**問** 2月に調査要望した回答では、2業者が数量を変えらるなどの見積書を送付していることがわかったとのことであったが、入札の執行者として再発防止策はどのような対策を考えているのか。

**答** 見積書を作成した業者が、町内の入札参加業者へ情報を流すことは、ルール違反であると考えている。

指摘のあった業者からは、今後は見積書を徴収しない方向で対応していきたい。

見積書を作成した業者が入札参加者へ情報を流すことがルール違反であるならば、情報が漏れないよう厳しく徹底するとともに、そして、監査委員さんにも注視していただき、また、町の監視態勢を強化し、本来の競

争入札が公正に行われるよう努めたい。



▲日良居漁港土居防波堤

